

有資金調達迄、生活費トシテ会社例ヨリ労働者例ニ付シ
 金三十系及白米一俵ヲ提供スル事トシ無事合見ヲ了セリ
 (3) 十五日午前九時頃労働者側代表中野以實外五名ハ専務
 取締役後瀬波重太郎ヲ麻布区新道土町六、自定ニ訪ヒ
 前回決定ノ日給残額及休業中ノ日給(七分)交付方ニツキ
 交渉ニ赴キタル後資本家側社長田所新吉及専務
 瀬波重太郎、兩名ニテ合見折衝ノ結果半額ヲ八月十七日
 ニ残額ノ同月廿五日ニ支拂フ事トシ労働者側ハ之ヲ煮ト
 シ無事引揚セリ
 (4) 八月十五日勞資間ニ於テ収定セル日給残額及休業中
 ノ日給(七分)ノ支給完了ハ八月末日ト爲シタル後引取レシ
 月二日資本家側ヨリ工場ニ来リ
 一、竣工ノ交通実費トシテ 金二拾系也

二、特別手当トシテ 金五拾系也

① 支給スルコト、シ

合算金六百或於我系九拾三錢 (外ニ於三四ニ五ル支給三五五系アル)

② 支給ニ後銀残額休業中ノ日給(七分)ハ之ヲ以テ空清シタ

十四日分ノ解雇手当(総額二百九系九拾或錢)ハ亦月七日ニ
 支給スルコトニ了解ナリ三日受領金ヲ分配ニ系満解決セ

右及申(通)報候也